

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	職務評価等実施支援事業	担当部局庁	雇用均等・児童家庭局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度	担当課室	短時間・在宅労働課	短時間・在宅労働課長 吉永 和生			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	施策名	Ⅱ-3-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号	関係する計画、通知等	・「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定) ・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定) ・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保を図るため、企業に対して、「職務分析・職務評価」及びこれに基づく賃金制度等を構築する際の簡易的なコンサルティングマニュアルの作成、研修会の開催等ノウハウの提供等を行い、職務分析・職務評価の導入に向けた事業主の取組を促進するとともに、Webサイトを活用し短時間正社員制度の周知・啓発を目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	企業での職務分析・職務評価の実施、短時間正社員制度の導入を支援するため、職務分析・職務評価の導入促進として、(1)企業の具体的な事例の収集、課題の検討及びガイドラインの作成、(2)職務分析・職務評価実施支援のための「簡易コンサルティングマニュアル」の作成、(3)企業の人事労務担当者等への研修の実施を行うとともに、短時間正社員制度の導入促進として、短時間正社員制度の周知・啓発、導入のためのノウハウの提供を行う。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算				59	59
		補正予算					
		繰越し等					
		計				59	59
	執行額						
執行率(%)							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(24年度)
	職務分析・職務評価の導入に係る研修に参加した事業所のうち、職務分析・職務評価の取組について検討しようと考えた事業所の割合	成果実績	%	-	-	-	60%以上
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	人事担当者向け研修の参加企業数(500社/年)	活動実績(当初見込み)	人	-	(-)	(-)	(500社)
単位当たりコスト		算出根拠	※平成24年度からの新規事業のため				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	謝金	22	21	研究会の減			
	旅費	4	4				
	雑役務費	14	11	Webサイト作成経費の減			
	印刷製本費等	16	20	セミナー・相談会の増			
	消費税	3	3				
	計	59	59				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	改正パートタイム労働法可決時の参議院厚生労働委員会附帯決議において、事業主による職務分析・職務評価の取組を支援することとされている。また、育児や介護以外の事由による短時間正社員制度については、導入企業を平成32年までに29%とするとの政府目標が設定されている。 上記のことから、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保を図るため、職務分析・職務評価や短時間正社員制度の導入に向けた事業主の取組を支援することが必要である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	パートタイム労働法第8条、第9条に定める均等・均衡待遇の確保を図るため及び改正パートタイム労働法可決時の参議院厚生労働委員会附帯決議において、事業主による職務分析・職務評価の取組を支援することとされていることから、本事業は国が実施すべき事業である。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	-
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	-
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	-
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	-
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-
	-	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	-
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	職務分析・職務評価の導入に向けた事業主の取組をガイドラインの活用や研修の実施等により支援するものであるため、実効性は高い。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	-
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	-
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	
-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
点検結果	限られた財源の中で、事業を効率的かつ効果的に実施するため、施策の進捗状況に応じて事業内容を見直しつつ、職務分析・職務評価や短時間正社員制度の導入に向けた事業主の取組に応じた支援内容とする等の見直しを行う。		
予算監視・効率化チームの所見			
	パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保を図るため、マニュアルの作成や研修会を通じたノウハウ提供により、職務分析・職務評価の導入に向けた事業主の取組を促進する優先度の高い事業である。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>・「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定)において、「非正規雇用と正規雇用の枠を超え、仕事の価値に見合った公正な処遇の確保に向けた雇用の在り方の実現を目指す。」が記載されている。</p> <p>・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)において、「非正規雇用対策(正規雇用への転換促進、非正規雇用の待遇格差の是正等)~を推進します。」とされており、別添1「施策の具体的内容」においては、「□非正規雇用対策の推進・意欲と能力に応じ、非正規雇用から正規雇用へと移行できるようにするとともに、就業形態にかかわらず、公正な処遇や能力開発の機会が確保されるようになるなど、非正規雇用対策を推進します。」、「『同一価値労働同一賃金』に向けた均等・均衡待遇を推進」、「パート労働者の均等・均衡待遇の推進」が記載されている。</p> <p>・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定)において、施策の基本的方向として「同一価値労働同一賃金に向けた均等・均衡待遇の推進の取組として、パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇の推進など、多様な働き方の雇用の質を向上させるための施策を推進」とされており、具体的施策として「パートタイム労働法に基づく均等・均衡待遇の推進と事業主の取組への支援」「同一価値労働同一賃金に向けた均等・均衡待遇を推進するため、法整備も含めて具体的な取組方法を検討」「パートタイム労働法等関係法令の遵守を徹底させることにより、パートタイム労働者の適正な労働条件の確保」が記載されている。</p> <p>・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定)において、具体的改革内容として「就労促進、ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の実現」が記載されている。</p>			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	50

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (千円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					